

教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況に係る点検・
評価に関する報告書
(令和3年度事業分)



令和4年8月
雲仙市教育委員会



雲仙市教育方針

雲仙市教育委員会は、広く市民の理解、協力、参画のもとに、「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」を推進する。

このため、人間尊重の精神を基調として、生涯を通じて学び、郷土を愛し、郷土の自然・歴史・文化に誇りを持ち、国際社会に貢献できる調和のとれた個性豊かな人間の育成を図る。

特に、教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める。

雲仙市教育努力目標

- ふれあい、学びあい、認めあう生涯学習の推進
- 豊かな心と自ら学ぶ力をはぐくむ学校教育の実現
- 明るい社会をつくる人権・同和教育の推進
- 夢と希望をもち、たくましさ・やさしさを身につけた青少年の育成
- 郷土の豊かさをはぐくむ芸術・文化の振興
- 健康で明るく、たくましい心とからだをはぐくむ生涯スポーツの振興
- 国際性豊かな人づくりの推進

雲仙市教育のキーワード

やさしさに満ちた教育【人・地域・環境】

目 次

1. はじめに		P 1
2. 雲仙市教育委員会の活動状況		P 2～8
(1) 教育委員会の構成		
(2) 教育委員会及び教育委員の主な活動報告		
①教育委員会開催		
②教育長及び教育委員による学校、社会教育施設訪問		
③その他の活動		
3. 雲仙市教育振興基本計画主要施策体系図	..	P 9
4. 点検及び評価の概要		P 10
(1) 点検及び評価の対象		
(2) 点検・評価方法		
5. 「施策の方針」の自己評価結果		P 10
6. 主要施策に係る点検評価シート		
重点目標 1 子どもたちの学びと成長を豊かにする教育を推進します。		
		P 11～18
①確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育活動の充実		
②コミュニティスクール導入による教育活動の充実		
③教職員研修充実と働き方改革推進		
④安全安心で快適な学習環境づくり		
⑤時代に即した情報教育の環境の整備		
⑥教育相談、不登校児童生徒支援充実		
⑦いじめ対策の充実		
⑧各種就業支援事業の実施		

重点目標２．生涯にわたって、学べる環境づくりを推進します。

…………… P 19～24

- ①多様な生涯学習プログラムの実施
- ②市民のニーズに応じた図書館・図書室運営の充実
- ③各種文化団体の活動支援
- ④地域に根差した青少年の健全育成の充実
- ⑤一人一人が認めあう人権意識の啓発
- ⑥学びの場としての社会教育施設の適正な管理運営

重点目標３．歴史を守りながら、芸術・文化の香りが漂うまちづくり
を推進します。…………… P 25～28

- ①郷土の歴史・文化の継承
- ②伝統的建造物群保存地区事業の推進
- ③開発事業に伴う埋蔵文化財の適切な保存活用
- ④市民団体と連携した文化芸術活動の推進

重点目標４．運動やスポーツに親しむことができる環境づくりを推進
します。…………… P 29～32

- ①運動・スポーツの日常化の推進
- ②スポーツ競技力向上とジュニアスポーツの推進
- ③社会体育施設の整備と民間活力の導入
- ④地域資源を生かしたスポーツツーリズムの推進

7．学識経験者の所見

…………… P 33～38

1. はじめに

雲仙市教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書を作成し、雲仙市議会に提出するとともに市民の皆様に公表しています。これは平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、同法第26条の規定に基づき平成19年度事業分から点検・評価を行うよう義務付けられたことによるものです。

雲仙市教育委員会では、市の教育方針である「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」を推進するため、雲仙市教育方針や努力目標を掲げ、様々な取組を進めてまいりました。さらに平成28年4月に「雲仙市教育振興基本計画」を策定し、この計画を教育行政推進の基本と位置づけ、その目標達成に向け様々な施策を展開していることから、平成28年度分からは「雲仙市教育振興基本計画」における主要施策の進捗状況を対象として点検・評価を行い、併せて教育委員会の活動状況を報告しています。

また、点検・評価を行うに当たっては、同法第26条第2項により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされており、学識経験者として元雲仙市立千々石第一小学校長 床井俊介 氏に所見をいただいております。

雲仙市教育委員会では、今回の点検・評価及び 床井俊介 氏の所見を基に教育委員会の活性化及び事務事業の推進など教育行政の担い手としての役割を発揮し、更なる教育の充実に努めてまいる所存です。

令和4年8月25日

雲仙市教育委員会

2. 雲仙市教育委員会の活動状況

雲仙市教育委員会の会議は毎月1回、定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催し、施策や事業の効果的・効率的な実施や緊急な課題への適切な対応を図るための協議等を重ねています。

定例会教育委員会の会議以外の活動では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4に基づき、総合教育会議（2回）において教育行政の現状と課題などにおいて市長との協議を行いました。またコロナ禍の中で行動の制限はありましたが、その他の活動にも積極的に参加するなど、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図りました。

（1）教育委員会の構成（令和4年4月1日現在）

区別	氏 名	年 齢	任 期	
			任命年月日	満了年月日
教育長	下田 和章	60	令和 2年 3月1日	令和5年 2月28日
教育委員 (教育長職務代理者)	前田 眞一	68	平成30年12月2日	令和4年12月 1日
教育委員	仁禮智加子	46	令和 元年12月2日	令和5年12月 1日
教育委員	駒田 義弘	66	令和 2年12月2日	令和6年12月 1日
教育委員	永岡 悦子	61	令和 3年12月2日	令和7年12月 1日

（2）教育委員会及び教育委員の主な活動報告

①教育委員会開催

令和3年度は、定例会を12回、臨時会を1回開催し、教育長に委任された教育に関する事務の執行の状況を確認するとともに議案55件、報告事項9件について審議等を行いました。

会議名 (開催日)	種別	主 な 審 議 事 項
第1回 定例会 (4月26日)	報告	教育委員会事務局職員の人事異動について
	報告	雲仙市図書館協議会委員の委嘱について
	報告	雲仙市教育支援委員の委嘱について

会議名 (開催日)	種別	主 な 審 議 事 項
第2回 定例会 (5月26日)	報告	雲仙市学校施設個別施設計画の策定について
	議案	雲仙市図書館情報システム貸借業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について
	議案	雲仙市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和3年度一般会計補正予算(第3号)について)
第3回 定例会 (6月28日)	報告	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(雲仙市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について)
	議案	雲仙市学校給食運営審議会委員の委嘱について
第4回 定例会 (7月29日)	議案	令和2年度事業分に関する「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する報告書」の作成について
第5回 定例会 (8月20日)	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(雲仙市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について)
	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(雲仙市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について)
	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(雲仙市神代小路まちなみ交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について)
	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(雲仙市みずほすこやかランドふれあい会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について)
	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(工事請負契約の締結について)
	議案	雲仙市公民館等図書室管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
第6回 定例会 (9月24日)	報告	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(令和3年度一般会計補正予算(第9号)について)
第7回 定例会 (10月28日)	議案	雲仙市公民館等図書室管理運営規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について

会議名 (開催日)	種別	主 な 審 議 事 項
第 8 回 定例会 (11月22日)	議案	議会に報告すべき議案の意見の申し出について(専決処分した事件の報告について)
	議案	議会に報告すべき議案の意見の申し出について(専決処分した事件の報告について)
	議案	議会に報告すべき議案の意見の申し出について(専決処分した事件の報告について)
	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(雲仙市学校教育施設整備基金条例について)
	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(雲仙市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について)
	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(雲仙市歴史資料館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について)
	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(雲仙市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について)
	議案	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(令和3年度一般会計補正予算(第11号)について)
第1回 臨時会 (12月2日)	報告	雲仙市教育委員会の構成について
第9回 定例会 (12月21日)	議案	雲仙市歴史資料館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則について
第10回 定例会 (1月26日)	議案	雲仙市芸術文化大会出場激励費交付基準の一部を改正する基準について
	議案	雲仙市国見神代小路歴史文化公園の鍋島邸の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市神代小路まちなみ交流館の管理に関する規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市伝統的建造物群保存地区保存補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
	議案	雲仙市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市歴史資料館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

会議名 (開催日)	種別	主 な 審 議 事 項
第 10 回 定例会 (1 月 26 日)	議案	雲仙市南串山文化センター管理及び運営規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市南串山コミュニティセンター管理及び運営規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案	議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和4年度一般会計当初予算案について)
	議案	雲仙市スポーツ大会出場激励費交付基準の一部を改正する基準について
第 11 回 定例会 (2 月 22 日)	報告	議会の議決を経るべき議案の意見の申し出について(令和3年度一般会計補正予算(第16号)について)
	議案	第2次雲仙市読書活動推進計画の策定について
	議案	雲仙市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	議案	令和4年度雲仙市立小・中学校教職員人事異動の内申について
	議案	雲仙市立学校教職員人事評価結果に係る苦情相談及び苦情処理実施要領について
第 12 回 定例会 (3 月 25 日)	報告	教育委員会事務局職員の人事異動について
	議案	雲仙市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について
	議案	雲仙市学校教育振興補助金交付要綱の一部改正について
	議案	雲仙市中学校体育連盟運営費補助金交付要綱の一部改正について
	議案	雲仙市中学校部活動費補助金交付要綱の一部改正について
	議案	日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担金に関する要綱の制定について
	議案	雲仙市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定について
	議案	雲仙市社会体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

会議名 (開催日)	種別	主 な 審 議 事 項
第 1 2 回 定例会 (3月25日)	議案	雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について
	議案	雲仙市社会教育委員の委嘱について
	議案	雲仙市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案	雲仙市文化会館運営審議委員の委嘱について
	議案	雲仙市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案	雲仙市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
	議案	雲仙市スポーツ推進委員の委嘱について

②教育長及び教育委員による学校、社会教育施設訪問

教育長及び教育委員は、市立小・中学校の学校経営及び学校施設等の整備状況を把握することで、学校教育への理解を深め、学校教育の振興を図ることを目的に、教育長及び教育委員による学校訪問を毎年行い、それぞれの学校の日々の取り組みや施設の状況を確認しています。また令和元年度からは、併せて社会教育施設等の視察も行っています。

しかし、令和2年度及び令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため社会教育施設等の視察も含めすべて中止といたしました。

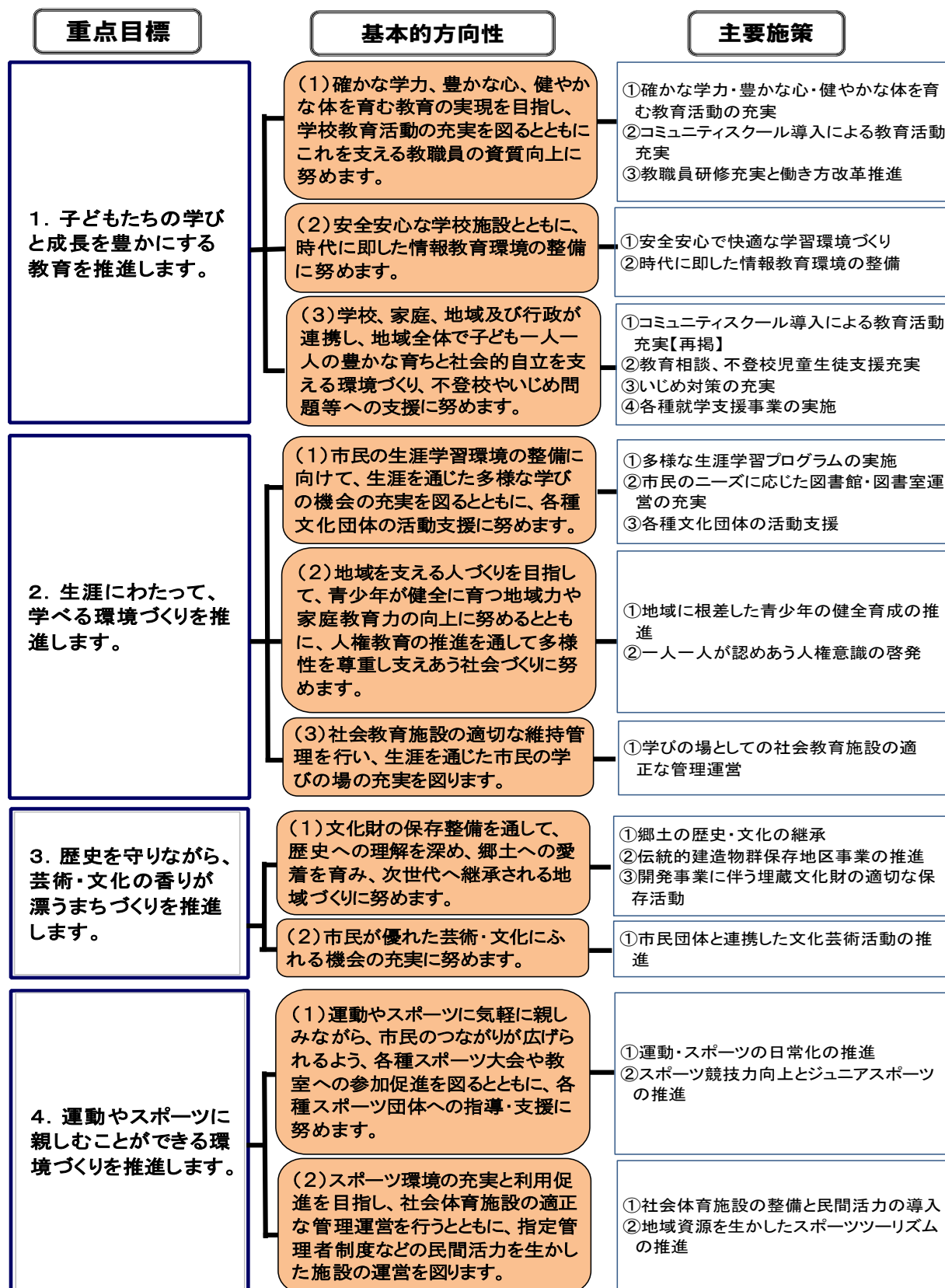
③その他の活動

期 日	活動内容	備 考
令和3年 4月 1日	新規採用・転入教職員（管理職）辞令交付式	
令和3年 4月 7日	市内中学校入学式	出席見送り
令和3年 4月 8日	市内小学校入学式	出席見送り
令和3年 5月18日	長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会	諫早市（中止）

期 日	活動内容	備 考
令和３年 ６月１２日 ６月１３日	雲仙市中学校総合体育大会 球技・武道大会	出席見送り
令和３年 ６月２４日	雲仙市中学校総合体育大会 陸上競技大会	長崎県立総合運動公園 出席見送り
令和３年 ７月２７日	「社会を明るくする運動」雲 仙市中学生弁論大会	中止
令和３年 ８月 ３日	総合教育会議 議題「学校、家庭、地域及び 行政が連携し、地域全体で子 ども一人一人の豊かな育ちと 社会的自立を支える環境づく りを進める上で現状どんな問 題があるのか。どんな取り組 みが必要なのか。」	「地方教育行政の組織及 び運営に関する法律」に基 づく市長との協議
令和３年 ９月 ３日	雲仙市民スポーツ大会総合開 会式	中止
令和３年 ９月２０日	瑞穂町公民館開所式	
令和３年１０月 ６日	雲仙市中学校総合体育大会 駅伝大会	長崎県立総合運動公園 出席見送り
令和３年１１月 ４日	新任教育委員研修会	五島市（中止）
令和３年１１月 ５日	長崎県市町村教育委員会研究 大会	五島市（中止）
令和３年１１月 ５日	長崎県民体育大会結団壮行式	中止（大会は１１月１３ 日、１４日開催）
令和３年１１月１１日	長崎県中学校総合体育大会 駅伝大会	長崎県立総合運動公園 出席見送り
令和３年１１月１８日	市町村教育委員会オンライン 会議	
令和３年１２月 ４日	雲仙市少年の主張大会	審査員長、審査員
令和３年１２月 ９日	小浜中学校県・市指定研究発 表会	出席見送り
令和４年 １月 ４日	雲仙市成人式	３会場分散開催
令和４年 １月 ５日	雲仙市消防出初式	出席見送り

期 日	活動内容	備 考
令和４年 １月２７日	瑞穂中学校市指定研究発表会	出席見送り
令和４年 ２月 ２日	総合教育会議 議題「雲仙市教育行政の現状 と課題について」	「地方教育行政の組織及 び運営に関する法律」に基 づく市長との協議
令和４年 ３月１５日	市内中学校卒業式	出席見送り
令和４年 ３月１７日	市内小学校卒業式	出席見送り
令和４年 ３月３１日	教職員退職者辞令交付式	

3. 雲仙市教育振興基本計画 主要施策体系図



4. 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の対象

令和3年に策定した「第二期雲仙市教育振興基本計画」の基本方針に基づく個々の主要施策(Plan)を点検の対象とし、その取組状況(Do)を評価検証する(Check)とともに、その事業達成に向け課題を明確化することにより、次年度以降の取組の方向性を示す(Action)、PDCA サイクルによる事務事業の点検及び評価を行います。

(2) 点検・評価方法

事務の点検及び評価については、各主要施策の取組や達成状況を踏まえ、進捗状況を5段階（Aを5点～Eを1点）で示し、それを平均したものを「重点目標」の進捗状況としました。

「施策の方針」の評価区分	ランクの数値	主要施策ランク	
計画を上回って進捗	4.6 以上	A	5
計画どおり進捗	3.6～4.6 未満	B	4
一部課題はあるが概ね計画どおり進捗	2.6～3.6 未満	C	3
計画が、全体的に遅れがある	1.6～2.6 未満	D	2
計画の多くが未達成又は見直しが必要	1.6 未満	E	1

※「施策の方針」の評価＝主要施策ごとの点検シートのランクの数値合計÷主要施策数

5. 「重点目標」の自己評価結果

雲仙市教育振興基本計画における各主要施策の取組や達成状況を踏まえた、「重点目標」の自己評価結果は、以下のとおりとなりました。22の主要施策のうちAランクが0施策、Bランクが9施策、Cランクが10施策、Dランクが3施策、Eランクが0施策となっています。

重 点 目 標	評 価 結 果	主要施策数
子どもたちの学びと成長を豊かにする教育を推進します。	B（平均3.6点）	8施策
生涯にわたって、学べる環境づくりを推進します。	C（平均2.8点）	6施策
歴史を守りながら、芸術・文化の香りが漂うまちづくりを推進します。	C（平均3.0点）	4施策
運動やスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。	C（平均3.5点）	4施策

6. 主要施策に係る点検評価シート

重点目標 1 子どもたちの学びと成長を豊かにする教育を推進します。

点検評価シート

担当課 学校教育課

主要施策（１）－ ①		確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む 教育活動の充実	
主な達成目標		・各校の知・徳・体の調和のとれたカリキュラムマネジメントを充実させることにより、教育効果を高めます。 ■ 県学力調査 小学校（Ｒ２）県比 1.1～2.7→（Ｒ７）県平均以上を維持 中学校（Ｒ２）県比 -4.6～-0.1→（Ｒ７）県平均 ■ 学校運営調査（小学校英語）肯定的回答（Ｒ２）65.9%→（Ｒ７）80% ■ ４年生以上でタブレットを用いた在宅学習ができる児童生徒の割合（Ｒ２）0%→（Ｒ７）95%	
３年度の取組状況		○ 各種学力調査を実施し、結果分析を授業改善につなげることとしている。 Ｒ３県学力調査結果【小５・中２】（ ）は県平均正答率との差 小学校 国語 61.1（+1.1）算数 69.5（+4.7） 中学校 国語 61.6（ 0）数学 49.9（+0.7）英語 56.0（-0.6） ○ 学校運営調査実施時に、「雲仙市追加調査」として「外国語活動・英語について」の調査を実施（小学校３年～６年を対象） 質問「あなたは、英語の学習が好きですか」についての回答 ①好き 48.1% ②どちらかといえば好き 30.5% ※肯定的回答 78.6% ○ オフラインで学べるデジタルドリルを導入し、在宅で学習できる環境を整備した。	
評価検証 及び課題		○ 小学校では国語、算数の両方において、県平均を上回っている。 ○ 昨年度、すべてにおいて県平均を下回っていた中学校では、国語、数学において平均以上となった。 ○ 英語（中３）は平均を下回っているものの、-4.6ポイント下回っていた昨年度（Ｒ２）より大きく改善した。 ○ 肯定的回答の割合が、３年生 92.7%、４年生 82.6%、５年生 74.8%、６年生 64.3%となっており、１学年上がるごとに概ね 10ポイント程度ずつ下降している。 ○ 雲仙市立小学校４年生以上の 56.6%の児童がタブレットを用いた在宅学習を行った。	
自己評価	B	A：計画を上回って進捗 B：計画どおり進捗 C：一部課題はあるが概ね計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ E：計画に大幅な遅れ又は見直しが必要	
次年度以降の取組		○ 各種学力調査を軸とした、マネジメントサイクルが確立されるよう、校長研修会、教頭研修会等において指導を行っていく。 ○ 調べ学習なども含めたタブレットを用いた在宅学習ができるよう整備を進める。	

主要施策（１）－ ② （３）－ ①		コミュニティスクール導入による教育活動 充実	
主な達成目標	・コミュニティスクールの連携の核となる学校運営協議会の各校設置を推進します。 ■ 学校運営協議会設置校数（Ｒ２）１校→（Ｒ７）６校		
３年度の取組状況	○ 雲仙市コミュニティ・スクール導入年次計画の作成 各小・中学校に、コミュニティ・スクール導入の意向調査を実施。各学校の意向を踏まえ、令和７年度までの導入年次計画を作成した。 ○ 令和４年度及び令和５年度導入予定校への依頼及び説明 ・令和４年度…八斗木小 ・令和５年度…土黒小・神代小・大塚小・小浜小 で導入予定		
評価 及び課題	○ コミュニティ・スクール導入の意向調査を実施したことで、年次計画の作成ができた。令和５年度までに導入意向のある学校には、依頼及び説明を行い導入に向けた準備を進めている。 ○ 中学校におけるコミュニティ・スクール導入が進んでいない。		
評価 自己	B	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ	
降 の 取 組 次 年 度 以 下	○ 令和６年度及び令和７年度の導入に向け、意向調査の結果を踏まえながら、未導入校への啓発を図る。		

主要施策（１）－ ③		教職員研修充実と働き方改革推進			
主な達成目標	・ 教職員の統合型校務支援システム C 4 t h 活用能力を高め、時間外勤務を縮減します。 ■ 教職員の時間外勤務月平均 4 5 時間超え勤務者数 （ R 1 ） 小学校 3 2 . 6 人・中学校 5 6 . 8 人→（ R 7 ） 小・中学校 0 人				
3 年度の取組状況	○ 統合型校務支援システムの雲仙市運用ルールを令和 3 年度より適用開始 ・ 出退時刻管理、出席簿管理、成績管理、学校日誌・保健日誌作成等の機能活用による業務の効率化が各学校で進められた。 ○ 令和 3 年度時間外勤務月平均 4 5 時間超え勤務者数 ・ 小学校 4 . 3 人、 中学校 32 . 4 人				
評価課題	○ 統合型校務支援システムの本格運用に伴い、教育委員会への提出物削減につなげることができた。 ○ 時間外勤務縮減については、学校が行っている業務の見直し、年休取得の促進等を図り、効率的・効果的な教育活動を更に推進する必要がある。				
自己評価	B	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要		B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ	C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ
次年度以降の取組	○ 令和 4 年度においてもシステム運用による効率化を更に進めていく。 ○ 時間外勤務縮減については、統合型校務支援システムによる客観的な勤務時間の把握を継続し、教職員の意識改革を更に進めていく。				

主要施策（２）－ ①		安全安心で快適な学習環境づくり	
主な達成目標	・各学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的な改修に努めます。 ・快適な学習環境づくりのため、トイレの洋式化を進めます。 ■ 学校のトイレ洋式化率（Ｒ２）３３．７％→（Ｒ７）４２．０％		
３年度の取組状況	○快適な学習環境づくり 安全で安心な教育環境を維持するために、施設の修繕及び改修工事を行った。 【大規模改修事業】 ・西郷小学校校舎屋上防水改修工事（１９，０５６千円） ・国見中学校校舎屋上防水改修工事（５５，７６３千円） 【単独整備事業】 ・小学校施設単独整備事業（７５件：３８，２８６千円） ・中学校施設単独整備事業（４６件：１３，１３４千円） ○学校の教育環境改善及び防災機能強化 ①防災機能の強化と安全安心な教育環境を整備するために、外壁、建具、及びトイレの改修工事等を行った。 ・大塚小学校屋内運動場外壁等改修工事（６８，５１５千円） ・南串第二小学校屋内運動場外壁・防水改修工事（５２，３８９千円） ・南串第二小学校屋内運動場照明器具改修工事（７，３５４千円） ②愛野小学校の教室不足を解消するため校舎の増築工事を行った。 ・愛野小学校校舎増築工事（建築主体工事・機械設備工事・電気設備工事）（３件：７３，０００千円） ３件：１１０，１５０千円繰越処理 ※学校のトイレ洋式化率３４．１％（令和３年度末現在）		
評価課題	○ 防災機能強化及び質的整備（トイレ）については、国の学校施設環境改善交付金の採択を受け、大塚小学校と南串第二小学校の工事を計画通りに完了した。また、同交付金の申請を行い、吾妻中学校の校舎外壁及び体育館建具改修工事の実設計を行った。 ○ 愛野小学校校舎増築工事は２カ年契約の工事で、令和３年度は増築部の工事、次年度には既存教室の改修工事を予定し、計画通りに進捗している。 ○ 建築から４０年を超える学校施設が多いことから、今後も維持していくためには、屋上防水や外壁などの改修を行う必要があること。また、トイレ洋式化や照明器具などの改修に係る予算についても確保が必要であることが目標達成に向けた今後の課題である。		
自己評価	C	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ	
以降の取組	○ 「快適な学習環境づくり」については、引き続き屋上防水改修工事等の大規模改修工事と単独整備事業を進め、教育環境の改善に努める。 ○ 「学校の防災機能強化」については、国庫補助及び起債の活用など財源を確保しながら外壁改修工事等に引き続き取り組んでいく。		

主要施策（２）－ ②		時代に即した情報教育環境の整備	
主な達成目標	・ 情報通信機器及びデジタル教材の計画的な更新及び充実と合わせ、通信環境の整備を行います。 ・ すべての教職員がＩＣＴ機器を活用した授業に積極的に取り組めるよう研修を進め、ＩＣＴ機器を用いた授業の円滑な実施を推進します。 ■ 授業中にＩＣＴを活用し指導できる教職員の割合 （Ｒ１） ７５.３％→（Ｒ７） ９５％ ・ 児童生徒の情報活用能力を向上させる授業に取り組めます。 ■ インターネットを使って情報を活用することができる児童・生徒の割合 「学校運営調査」小学５年生～中学３年生（Ｒ１） ６９.５％→（Ｒ７） ９０％		
３年度の取組状況	○ 時代に即した情報教育環境の整備 ・ 全ての児童生徒及び教師に学習者用デジタル教材を導入し、学校及び家庭における学習環境を整備した。 ・ 児童生徒数が比較的多い学校（８校）を対象に、ローカルブレイクアウト（学習用回線の単独化）を実施し、インターネットのアクセス集中による遅延を解消した。 ○ ＩＣＴ機器を活用した授業の推進 ・ 北串小、千々石中をＲ３年度のＧＩＧＡスクール推進事業のモデル校とし、各校２回、授業を公開し、各学校から教職員が参加した。 ・ 学習者用デジタルドリルの導入に伴い、全教職員に対して、活用方法についてオンライン研修を実施した。 ○ 県地区別研修会、市教務主任研修会で、教職員の ICT 活用能力向上を図る研修を実施した。		
評価課題	○ インターネットで扱うデータ量が今後増大することが懸念され、場合によっては更にローカルブレイクアウトを進める必要がある。 ○ 令和３年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、授業中にＩＣＴを活用し指導できる教職員（肯定的解答）は、授業を実施する全教職員（管理職を除く）の 74.3%で、R 2より 2%上昇している。 ○ 情報活用に関する肯定的回答の割合が、５年生 77.0%、６年生 82.6%、中学１年生 76.6%、中学２年生 75.6%、中学３年生 76.3%であり、学年が上がっても横ばいである。		
評価自己	C	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要	
降の取組	B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ		
次年度以降	C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ		
以降	○ 老朽化した電子黒板の更新や教室数の増加に伴うアクセスポイントの設置を行う。 ○ 授業中にＩＣＴ機器を活用した指導ができるよう、教職員の研修の機会を設ける。		

主要施策（３）－ ②		教育相談、不登校児童生徒支援充実	
主な達成目標	・ 不登校児童生徒一人一人の状況に応じて、学校復帰や将来の社会適応に向けた漏れの無い支援を行います。 ■ 支援を要する不登校児童生徒への訪問指導等 （Ｒ１）１００％→（Ｒ７）１００％を維持 ■ 訪問指導員が関わるケース会議・ケア会議 （Ｒ１）１５回→（Ｒ７）２０回		
３年度の取組状況	○ 「雲仙市児童生徒サポートセンター事業」説明 年度当初に、市内全小・中学校を訪問し、事業の説明を行い、訪問指導員の活動内容について周知した。 ○ 支援要請があった児童生徒への対応 学校訪問 ４９回 家庭訪問 ４８回 個別指導 ２９０回 電話相談 １回 来所相談 ６回 ※ 全ての支援要請に対応（１００％） ○ 訪問指導員が関わった会議の回数 ケース会議 ６回 ケア会議 ７回 計１３回実施		
評価課題	○ 全ての支援要請について、訪問指導員が対応することができた。 ○ ケース会議・ケア会議の回数が、予定を下回っているが、必要に応じて実施することができた。		
自己評価	C	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ	
次年度以降の取組	○ 年度当初に市内小・中学校への事業説明を行い、周知を図る。 ○ 学校と連携をとりながら、訪問指導員の支援が必要な児童生徒について対応する。		

主要施策（３）－ ③		いじめ対策の充実							
主な達成目標	・ いじめの早期発見・早期対応により、いじめの深刻化を防ぎます。 ■ いじめ認知から３か月後の解消率 （Ｒ１）１００％ → （Ｒ７）１００％を維持								
３年度の取組状況	○ 毎学期末、「いじめの認知件数に関する調査」を実施 ・ いじめの認知件数 ３６７件 内、認知から３か月経過 ３３５件 ※令和４年３月３１日時点 <table><tr><td>①解消しているもの</td><td>３３５件（１００％）</td></tr><tr><td>②解消に向けて取組中</td><td>０件（３か月経過済）</td></tr><tr><td>③解消に向けて取組中</td><td>３２件（３か月未経過）</td></tr></table> ○ 市内全小・中学校において、「雲仙市いじめ防止アンケート」を６月または７月に実施した。			①解消しているもの	３３５件（１００％）	②解消に向けて取組中	０件（３か月経過済）	③解消に向けて取組中	３２件（３か月未経過）
①解消しているもの	３３５件（１００％）								
②解消に向けて取組中	０件（３か月経過済）								
③解消に向けて取組中	３２件（３か月未経過）								
評価及び課題	○ 市内全小・中学校において、目標を達成した。								
自己評価	B	A：計画を上回って進捗 B：計画どおり進捗 C：一部課題はあるが概ね計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ E：計画に大幅な遅れ又は見直しが必要							
次年度以降の取組	○ 市内全小・中学校において、「雲仙市いじめ防止アンケート」を６月または７月に実施し、早期発見・早期対応に有効に活用することで、いじめの深刻化を防ぐとともに、「いじめを許さない学校づくり」に資する。 ○ 毎学期末、「いじめの認知件数に関する調査」を実施し、いじめの発生状況を把握するとともに、早期解決に向けた対応について助言する。								

主要施策（３）－ ④		各種就学援助事業の実施	
主な達成目標	・ 事業内容に関する周知に努め、相談に親身に対応するとともに、保護者の困窮状況に早期に対応できるよう、申請から支給までの事務処理期間を短縮します。 ■ 随時申請にかかる申請受付から認定までの期間 （Ｒ１）２週間→（Ｒ７）１０日間		
３年度の取組状況	○ 経済的に困窮している家庭に確実かつ迅速に支援するために、広報や申請処理において学校や各総合支所、学校給食センター等と適切に連携するとともに、就学時健康診断や小・中学校入学説明会等の機会を利用して事業の周知に努めた。 また、児童生徒一人１台タブレットパソコンを活用した在宅学習に備え、就学援助事業による通信料等の支援方法を検討し、支給項目に加えた。 ○ 申請書受付から支給までの事務処理期間を短縮した。		
評価課題	○ 広報等を利用し周知に努めたが、申請忘れの保護者もあり、今後も学校等との連携を図り困窮状況に早期に対応できるように努める。		
自己評価	B	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ	
次年度以降の取組	○ 事業内容に関する周知に努め、相談に親身に対応するとともに、保護者の困窮状況に早期に対応できるよう、学校等と連携し事務処理に努める。		

重点目標２ 生涯にわたって、学べる環境づくりを推進します。

点検評価シート

担当課 生涯学習課

主要施策（１）－ ①		多様な生涯学習プログラムの実施
主な達成目標	・ 地域課題や市民ニーズに即した様々な講座を企画します。 ■ 参加者数 (R1) 4,051人 → (R7) 4,500人 ■ 講座満足度アンケート (R1) 77% → (R7) 90%	
3年度の取組状況	【生涯学習環境の整備】 ○ 市民講座の実施 全125講座 ■ 参加者数 2,165人（延べ） 【対象別】 一般成人 58講座 …「暮らしに役立つアロマ教室」ほか 小中学生 42講座 …「夏休みこども教室」ほか 幼児・親子 7講座 …「おもちゃドクターがやってくる」ほか 高齢者 6講座 …「楽しいスマホ教室」ほか その他 12講座 …「地域で学ぶ防災教室」「秋のお話の泉」ほか ○ 広報活動 広報うんぜん、市ホームページ、自治会回覧「公民館だより」、無線放送等	
評価 及び 課題	○ 市民ニーズの把握と多様な講座の企画実施に努め、参加者の満足度も評価は高かったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、講座の企画ができなかった。また、企画したもののやむなく中止となり、昨年より実施数は増加したものの引き続き少ない状態が続いている。動画配信による講座の開催などネットを活用した講座の企画も推進する必要がある。	
評価 自己	D	A：計画を上回って進捗 B：計画どおり進捗 C：一部課題はあるが概ね計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ E：計画に大幅な遅れ又は見直しが必要
降の取組 次年度以	○ 少子高齢化や家庭教育支援など、社会全体での取り組みが必要な地域課題に向き合うため、ネット配信による講座の企画を始め、公民館の「つどう・まなぶ・むすぶ」機能を十分に生かし、自治会や自治公民館と協力した地域課題解決型の講座を企画するなど、地域住民の主体的な学びの機会を提供していく。	

主要施策（１）－ ②		市民のニーズに応じた図書館・図書室運営の充実	
主な達成目標	・ 図書館等の貸出利用サービス数の増加を図ります。 ■ 貸出冊数 （R１） 211,492冊→（R7） 220,000冊 ■ 1人当たり貸出冊数 （R１） 4.8冊→（R7） 5.5冊		
3年度の取組状況	○ 図書館等（図書館1館、図書室6室）の状況 ・ 蔵書冊数（視聴覚資料含む） 218,080冊 ■ 貸出冊数 190,026冊 ・ 利用者数 42,777人 ■ 1人当たりの貸出冊数 4.4冊 ・ 図書購入冊数 9,623冊 ・ 移動図書館巡回箇所 53カ所 ○ 令和4年3月に策定した第2次雲仙市読書活動推進計画における基本目標を「読書活動を活性化するための関係者の連携強化と年齢に応じた読書活動の支援」とし、実現するための取り組みを今後5年間の計画期間において進めていく。 ○ コロナ感染症対策を講じながら、読書推進イベントを開催し、読書活動の推進に努めた。 ○ 瑞穂図書室の開館においては、利用者が使いやすい図書室を目指した整備を行った。 ○ 移動図書館の巡回箇所へアンケートを実施し、利用者のニーズの把握に努めた。		
評価課題	○ スマートフォン等の普及により活字離れが進んでいることが推察される。蔵書の充実と情報発信に努め、各種企画を通じて読書に関する理解や関心を高めていく必要がある。		
自己評価	C	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ	
次年度以降の取組	○ 利用者のニーズに応じた読書環境の整備に努める。 ○ 関係機関、図書ボランティア団体等と連携を深め地域ぐるみで読書活動を推進する体制づくりを進める。 ○ 市民が図書館、図書室を学びの場、自己実現の場として活用するために図書ボランティア、市民を対象とした研修会、イベント等を積極的に開催する。		

主要施策（１）－ ③		各種文化団体の活動支援
主な達成目標	・雲仙市文化連盟を構成する各町文化協会及び雲仙市文化会館自主文化事業振興会を支援し、市民主体の文化活動の振興を図ります。 ■ 市内文化事業開催数 （Ｒ１） １５回→（Ｒ７） １６回 ■ 市内文化事業参加者数（Ｒ１） ４，６１２人→（Ｒ７） ５，０００人	
３年度 の取組 状況	■ 市内文化事業開催数 １２回 ■ 市内文化事業参加者数 ３，８１６人 ○ 市民主体の文化活動 市民の活発な芸術文化活動を推進するため、雲仙市文化連盟が中心となり、雲仙市民音楽祭、雲仙市美術展覧会、各町文化祭を開催した。 ・第１５回雲仙市民音楽祭 １月２８日（日）（国見文化会館）２１１人 ・第１６回雲仙市民美術展覧会 ２月１０日（木）～１３日（日）（瑞穂町公民館）４３８人 ・各町文化祭は、国見、瑞穂、小浜が開催し、他は中止した。 ○ 雲仙市文化会館自主文化事業振興会主催事業 市民のニーズにあった文化芸術鑑賞の機会を充実させるため、雲仙市文化会館自主文化事業振興会による自主文化事業を開催したが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、１事業を中止した。 ・雲仙市子どもミニミニ鑑賞会 ①まほろばファミリーコンサート ８月７日（土）（国見町文化会館まほろば）来場者９８人 ②ふるさと人形劇フェスタ １２月１８日（土）（吾妻町ふるさと会館）来場者１２３人 ・宝くじ文化公演 吉田兄弟「三味線だけの世界」 １０月１０日（日）（愛の夢未来センター）来場者２４０人 ・「心のうたコンサート」～市民参加型コンサート～ １１月３日（水：祝）（愛の夢未来センター）来場者１１８人 ・第６６回長崎県美術展覧会「移動展」 １１月１１日（木）～１１月１４日（日）（愛の夢未来センター）来場者３８６人 ・子育て応援！うんぜんドリームシアター「千と千尋の神隠し」映画上映 １月２２日（土）（ハマユリックスホール）来場者４１人 ・「祈り」平和祈念上映会 ３月１２日（土）（吾妻町ふるさと会館）来場者２０４人	
評価 課題	○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企画を進めていたが中止となった事業があり、例年と比較して来場者数も大きく減少した。 ○ 雲仙市文化連盟の組織強化や会員相互の交流活性化を引き続き図っていく必要がある。地域課題解決につながる文化事業や組織の在り方について検討していきたい。	
自己 評価	D	A：計画を上回って進捗 B：計画どおり進捗 C：一部課題はあるが概ね計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ E：計画に大幅な遅れ又は見直しが必要
次年度以降の取組	○ 自主文化事業をはじめ、雲仙市文化連盟による市民音楽祭や市美術展覧会を開催する。 ○ 雲仙市文化連盟、雲仙市文化会館自主文化事業振興会の、自立した組織の在り方を検討する。	

主要施策（２）－ ①		地域に根差した青少年の健全育成の推進	
主な達成目標	・「雲仙市家庭教育 7 か条」の認知度アップに努めます。 ■ 保護者認知度 (R 2) 58.4%→(R 7) 80% ・小中学校入学説明会等で、メディア安全指導の指導講習会を開催します。 ■ メディア安全指導開催数 (R 1) 26回→(R 7) 30回		
3年度の取組状況	■ メディア安全指導開催数 22回 ○「雲仙市家庭教育 7 か条」「ココロねっこ運動」「家庭の日」の啓発、推進 ・イベント、大会での周知のほか、各町『公民館だより』による広報活動を行った。 ・家庭教育 7 か条のクリアファイルを市内園児の保護者へ配布し啓発活動を行った。 ○メディア機器の安全使用に係る啓発 メディア機器利用にかかる事件事故、健康被害等を未然に防ぎ、メディアを安全快適に活用する社会を形成するため、メディア安全指導を実施した。 ・市立小中学校の新入学児童生徒保護者説明会時にメディア安全講話開催 ・PTAなどを対象としたメディア安全講演会の実施（YouTube 動画収録による配信） ・PTAと協働したメディア安全啓発にかかる市統一ルールリーフレットの配布		
評価課題	○「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の啓発、推進については、広報紙での周知の他、公民館だよりにより毎号掲載するなど周知に努めた。少年の主張大会は、一部実施した。家庭教育 7 か条啓発のためクリアファイルを幼稚園、保育園、新小学 1 年生へ配布した。 ○メディア接触やメディア所持の低年齢化の現状を受け、子どもを取り巻くメディア環境への安全指導を実施した。今後は幼年期保護者も対象に広げ実施していく必要がある。		
自己評価	C	A：計画を上回って進捗 B：計画どおり進捗 C：一部課題はあるが概ね計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ E：計画に大幅な遅れ又は見直しが必要	
次年度以降の取組	○「雲仙市家庭教育 7 か条」等の周知啓発を、市報の「ぽかぽかフォトスナップ」連載等により取り組み、家庭及び地域の教育力を高める。 ○市PTA連合会と協力し、子どもたちのメディア機器へのかかわりに関する実態調査の結果を踏まえ、課題に即した啓発活動を行う。		

主要施策（２）－ ②		一人一人が認めあう人権意識の啓発	
主な達成目標	・ 多くの人が関心を持てるような講演会の実施や人権映画の上映、人権意識啓発チラシの配布等を行い、人権について考える機会を設けます。 ■ 人権講演会開催学校数（～Ｒ２） １９校→（～Ｒ７） ２４校 ■ 人権教育講座受講者数（Ｒ１） ２７人→（Ｒ７） ５０人		
３年度の取組状況	■ 人権講演会開催学校数 （～Ｒ３） ２３校 ■ 人権教育講座受講者数 １１人 ○ 令和３年度雲仙市人権講演会「瑞宝太鼓『夢大使』講演会」市内小中学校において、４講演を実施した。（市主催県補助金活用事業）（対象者：各校児童生徒、教職員、保護者等） ＜開催校、参加者、開催日＞ 鶴田小学校 １０６名 令和３年１２月 ６日(月) 吾妻中学校 １６３名 令和３年１２月 ６日(月) 小浜中学校 １４２名 令和３年１２月１０日(金) 北串小学校 ６１名 令和３年１２月１０日(金) ○ 市民講座において、女性参画社会における人権をテーマに講座に取り組んだ。（１回）		
評価課題	○ 人権講演会では、講話、演奏、ワークショップを実施し、効果検証のため、参加児童生徒からの感想によると、実施した小学校からは、「いじめを受けることの辛い思いを知り、また、障がいがあってもいきいき生活し、活躍される様子から、夢を持ち努力することの大切さを感じている。」中学校からは、「さらに理解を深め、人権尊重の実践につなげていく気持ちををもって、具体的な取り組み目標を作成している。」との報告があった。 ○ 本市を拠点に活躍する知的障がいを持つ和太鼓集団「瑞宝太鼓」を講師に招くことで参加者がより身近に障がいのある方への理解を深め、それぞれの立場で一生懸命取り組むことの大切さを感じさせることができ、本講演会が人権教育事業として効果が認められた。 ○ 講演会では、参加した児童生徒からお礼の手紙等が多く寄せられ、その内容から障がいがある方への理解が深まっていることが確認できた。 ○ 市民が関心を持ちやすい内容やテーマを考慮し、人権意識の啓発に取り組む必要がある。		
評価自己	C	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ	
降の取組	○ 児童生徒を対象とした瑞宝太鼓夢大使講演会や市民講座における人権教育講座等を開催するほか、広報紙、ホームページ等で広く市民へ呼びかける。 ○ より多くの市民に人権意識の啓発を図ることを目的に、人権週間（１２月）にあわせて広報紙に特集を組むなど人権教育事業を行う。		

主要施策（３）－ ①		学びの場としての社会教育施設の適正な管理運営		
主な達成目標	・ 公共施設個別施設計画に基づき、計画的な改修等を行います。 ・ Wi-Fi 環境を整備し、リモート学習の場を提供します。 ■ Wi-Fi 環境施設（R 1）0 施設→（R 7）7 施設			
3 年度の取組状況	■ Wi-Fi 環境施設 7 施設 ■ 施設整備 ・ 瑞穂町公民館解体工事実施設計業務 工期 7/2～10/19 ・ 国見町文化会館外壁・屋上防水工事嫉視設計業務 工期 6/18～10/15 ・ ハマユリックスホール空調設備改修工事監理業務 工期 9/14～3/22 ・ ハマユリックスホール空調設備改修工事 工期 9/14～3/10 ・ 愛の夢未来センター監視カメラ設置工事 工期 7/29～8/27			
評価課題	○ 所管する社会教育施設の老朽化に伴い、設備の大規模更新等を行った。 ○ 個別計画により、千々石町公民館の建て替えについて、今後構想をまとめ、検討を進める必要がある。			
自己評価	B	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 C：一部課題はあるが D：計画が全体的に遅れ E：計画に大幅な遅れ		
次年度以降の取組	○ 旧瑞穂町公民館解体工事監理業務 ○ 旧瑞穂町公民館解体工事 ○ 旧瑞穂町公民館屋外トイレ新築工事監理業務 ○ 旧瑞穂町公民館屋外トイレ新築工事 ○ ハマユリックスホール舞台照明設備改修工事監理業務 ○ ハマユリックスホール舞台照明設備改修工事 ○ 吾妻町ふるさと会館樹木管理業務			

重点目標3 歴史を守りながら、芸術・文化の香りが漂うまちづくりを推進します。

点検評価シート

担当課

生涯学習課

主要施策（１）－ ①		郷土の歴史・文化の継承
主な達成目標	- 指定文化財の保存と活用のため、貴重な資料の指定、登録を行います。 - 各種保存会との連携を図り、郷土芸能団体の継続的な活動を支援します。 - 郷土資料の調査整理を行うとともに、歴史講座の開催に努めます。 ■ 歴史講座数 （R1）2回→（R7）5回	
3年度の取組状況	- 市指定文化財の検討や、他市町の先進事例を学ぶため、文化財保護審議会を2回開催した。 - 雲仙市内のハタ揚げ文化を保存継承していくため、愛のまち剣舞箏保存会及び雲仙市吾妻町はた保存会と連携し、ハタ揚げの実施や地元の小中学校への指導を行った。また、両団体へ年間の活動謝礼金を支払った。 愛のまち剣舞箏保存会 50千円 雲仙市吾妻町はた保存会 50千円 - 郷土の歴史を学ぶため、地元に残る古文書を使った古文書講座を基本的に毎月実施している。また、市内で行われている発掘調査の成果を市民へ普及するため、市民講座を2回企画したが、新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。 古文書講座 8回	
評価課題	- 文化財保護審議委員会を開催し、市内文化財の調査研究を行った。 - 郷土芸能については、ハタ文化のみ現在支援しており、その他郷土芸能について調査研究が必要である。 - 歴史講座については、積極的に取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも多く開催することができた。	
評価自己	C	A：計画を上回って進捗 B：計画どおり進捗 C：一部課題はあるが概ね計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ E：計画に大幅な遅れ又は見直しが必要
降の取組	- 市指定文化財の候補があり、指定に向けて文化財保護審議会と調査研究していく必要がある。 - 郷土芸能については、保存団体と連携し保存継承に努める。 - 歴史講座を開催し、市民に雲仙市の歴史や文化財の魅力の普及啓発を行う。	

主要施策（１）－ ②		伝統的建造物群保存地区事業の推進	
主な達成目標	・修理修景事業を推進し、伝統的まちなみ景観の整備を図ります。 ・地元自治会や地元NPO法人等と連携し、まちなみを活用した地域活性化に取り組みます。 ・旧鍋島家住宅の保存修理を進め、地域の核となる建物として活用を図ります。 ■ 鍋島邸入館者数（R1）6,133人→（R7）8,000人		
3年度の取組状況	■ 鍋島邸入館者数 4,352人 ○ 国費及び県費による補助を受け、長屋門の復元事業に着手した。（間接事業） ※令和4年度完成予定 ○ 鍋島邸家紋、雨樋等の修理による施設の保存修理を行った。 ○ 庭園の樹木の剪定等による管理、樹勢の衰えた樹木の回復措置を行い、庭園の適正な維持管理を行った。 ○ 地元団体と連携し、オカリナコンサート、まち歩きイベントを開催した。		
評価課題	○ 伝建事業については、文化庁及び県学芸文化課の指導を受けながら、補助事業を活用した復元事業に着手することができた。 ○ 旧鍋島家住宅の老朽化が進行しており、今後、全体的な修理を行う必要がある。 ○ コロナ禍による「緋寒桜の郷まつり」が中止となったこともあり、鍋島邸の入館者が大きく減少した。		
自己評価	C	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要	
次年度以降の取組	○ 引き続き、国、県の補助金を活用した修理修景事業を実施する。 ○ 旧鍋島家住宅の修理に向けた協議を行う。 ○ 新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、地元団体と連携したイベントを開催する。		

主要施策（１）－ ③		開発事業に伴う埋蔵文化財の適切な保存活用	
主 目 標	主 な 達 成	・市内各種開発事業に伴う発掘調査事業を実施します。 ・雲仙市歴史資料館における発掘調査成果の公開と活用を図ります。 ■ 国見展示館入館者数（Ｒ１）１，０１８人→（Ｒ７）１，５００人	
3 年 度 の 取 組 状 況		○ 国見地区基盤整備事業に伴う中高野遺跡及び下高野遺跡の発掘調査（4,640 ㎡） 基盤整備事業に伴う工事により遺跡の消滅する部分の発掘調査を行った。 ・旧石器時代の石器や縄文時代の土器石器が発見された。また、中世の炭焼き窯と考えられる遺構が発見され、長期間にわたり集落が存在していた様子が判明した。 ○ 吾妻地区基盤整備事業に伴う稲荷鬼塚古墳発掘調査（52 ㎡） 基盤整備事業に伴う工事により遺跡の消滅する部分の発掘調査を行った。 ・地域の有力者のお墓と考えられ、5 千点を超える土器片が発見された。また、勾玉や水晶製の切子玉、金環（耳飾り）などの装飾品や鉄製品（武具、馬具）も発見された。 ○ 愛野地区基盤整備事業に伴う発掘調査（出土品整理作業） 基盤整備事業に伴う発掘調査による出土品の整理作業を行った。 ・これまでに、旧石器時代の石器や弥生時代の環濠集落が発見されている。 ○ 南串山地区基盤整備事業に伴う登建峠遺跡発掘調査（2,124 ㎡） 基盤整備事業に伴う工事により遺跡の消滅する部分の発掘調査を行った。 ・縄文時代晩期の土器、石器が数多く発見された。 ○ 市内遺跡発掘調査 市内の各種開発事業に伴い遺跡の内容確認（試掘）調査を実施した。（１１件） ・調査の結果に合わせて、文化財の保護を講じるよう指導を行った。 ○ 守山大塚古墳レーダー調査 ・県内最古最大級の前方後円墳である、吾妻町守山大塚古墳の保護のため、地中レーダー探査調査を実施した。古墳上部の段築の痕跡と考えられる構造物が確認された。 ○ 国見展示館企画展等 ・「下田泰義先生寄贈品展」「発掘調査速報展」「神代鍋島家所蔵品展」 6 1 2 人 ・夏休み講座 まが玉づくり 2 地域 3 回 3 4 人 ・社会科見学 小中学校 2 校 7 7 人 ■ 国見展示館入館者数 Ｒ３実績 1, 4 1 5 人	
及 び 課 題	評 価 課 題	○ 県営基盤整備事業に伴う発掘調査については計画どおり進めることができた。今後も整備事業が計画されており、関係各所と連携し、埋蔵文化財の保護に取り組む必要がある。 ○ 守山大塚古墳レーダー調査により、古墳周囲の地下に古墳の基礎部分が残されていることが判明し、今後の古墳の保存と活用に活かせる調査となった。 ○ 発掘調査成果の企画展等計画し、今後も市内文化財の周知を図っていく必要がある。	
評 価	自 己	B	A：計画を上回って進捗 B：計画どおり進捗 C：一部課題はあるが概ね計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ E：計画に大幅な遅れ又は見直しが必要
降 次 の 取 組	年 度 以 降	○ 開発に伴う発掘調査及び報告書作成、現地説明会等を行い、調査成果の活用を図る。 ○ 国見展示館等での企画展等を通して、調査成果の周知と歴史学習に寄与する。 ○ 文化財保護啓発冊子の作成を行い、文化財保護に取り組む。	

主要施策（２）－ ①		市民団体と連携した文化芸術活動の推進	
主な達成目標	・ 子どもを対象とした文化芸術体験事業及びアウトリーチ事業を開催します。 ・ 市内文化会館自主事業において、参加者の増加を図ります。 ■ 自主事業数 (R1) 9回→(R7) 10回 ■ 自主事業参加者数 (R1) 2,891人→(R7) 3,000人		
3年度の取組状況	■ 自主事業数 7回 ■ 自主事業参加者数 1,210人 ○ 子どもを対象とした文化芸術体験事業（文化庁補助事業） 文化芸術による子どもの育成事業（巡回公演事業）を開催した。 ・ 多比良小学校 12月8日(火) 児童劇 参加者 172人 ○ 雲仙市文化会館自主文化事業振興会主催事業 市民のニーズにあった文化芸術鑑賞の機会を充実させるため、雲仙市文化会館自主文化事業振興会による自主文化事業を開催したが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、1事業を中止した。 ・ 雲仙市子どもミニミニ鑑賞会 ①まほろばファミリーコンサート 8月7日(土)（国見町文化会館まほろば）来場者98人 ②ふるさと人形劇フェスタ 12月18日(土)（吾妻町ふるさと会館）来場者123人 ・ 宝くじ文化公演 吉田兄弟「三味線だけの世界」 10月10日(日)（愛の夢未来センター）来場者240人 ・ 「心のうたコンサート」～市民参加型コンサート～ 11月3日(水：祝)（愛の夢未来センター）来場者118人 ・ 第66回長崎県美術展覧会「移動展」 11月11日(木)～11月14日(日)（愛の夢未来センター） 来場者386人 ・ 子育て応援！うんぜんドリームシアター「千と千尋の神隠し」映画上映 1月22日(土)（ハマユリックスホール）来場者41人 ・ 「祈り」平和祈念上映会 3月12日(土)（吾妻町ふるさと会館）来場者204人		
評価課題	○ 「文化芸術による子どもの育成事業」を活用し、子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供した。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、企画を進めていたが中止となった事業があり、例年と比較して来場者数も大きく減少した。		
評価自己	D	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ	
降次の取組	○ 市民のニーズを反映した自主文化事業を開催する。 ○ 雲仙市文化会館自主文化事業振興会の自立した組織のあり方を検討する。		

重点目標４ 運動やスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

点検評価シート

担当課 スポーツ振興課

主要施策（１）－ ①		運動・スポーツの日常化の推進
主な達成目標	・レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブの加盟団体及び会員数を増やし、市民の軽スポーツ人口の拡大のための支援を行います。 ■ レクリエーション協会加盟団体（Ｒ２）５団体→（Ｒ７）６団体 ■ 総合型地域スポーツクラブの会員数（Ｒ２）１７６人→（Ｒ７）２００人 ・雲仙市スポーツ協会等と連携してスポーツ教室を開催し、市民及びスポーツが苦手な小学生に対し、スポーツに親しむ機会を拡大させます。 ■ スポーツ団体が主催する教室（Ｒ２）２教室→（Ｒ７）３教室	
３年度の取組状況	○ 軽スポーツ団体の支援 雲仙市レクリエーション協会及びがまだすスポーツクラブの活動の指導・支援を行い、組織の拡充・活動の充実を図った。 【雲仙市レクリエーション協会】・構成団体数：５団体 構成人数：１８４人 【がまだすスポーツクラブ】・会員数：１５９名（種目数：４） ○ スポーツ教室等の実施 市民に対し、運動機会の提供・紹介のための軽スポーツ等の教室を実施した。 ・水泳教室の開催（参加者：初級コース２２人、上級コース１９人 計４１人） ・陸上教室の開催（参加者：４０名） ○ レクリエーション&スポーツフェスタの開催 子どもから高齢者まで誰もが参加できるレクリエーション&スポーツフェスタを開催した。 ・日時：１０月１７日（日） １３：００～１６：００ ・会場：吾妻体育館 参加者：１２９人 ※スポーツ施設年間利用者数 Ｒ３：３２４，２７２人	
及び評価課題	○ 軽スポーツ団体の支援については、計画どおり推移している。新型コロナウイルスの影響も心配されたが、イベントへの参加者も多く、日常的にスポーツに取り組む人が増加している。 ○ スポーツ教室については、水泳教室、陸上教室を開催し、クラブ活動をしてない児童も参加したことで、運動する機会の提供ができた。	
評価自己	C	A：計画を上回って進捗 B：計画どおり進捗 C：一部課題はあるが概ね計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ E：計画に大幅な遅れ又は見直しが必要
降の取組	○ 一般市民が多く参加できる軽スポーツ大会等の取組みを行う。 ○ 市民運動会については、令和４年度開催となっていることから、新型コロナウイルスの影響を鑑み開催及び内容等の検討を行う。 ○ ラジオ体操の推進については、一般市民を対象にイベント等の開催を実施するとともに各種大会や企業などラジオ体操を取り入れるよう推進を行う。	

主要施策（１）－ ②		スポーツ競技力向上とジュニアスポーツの推進	
主な達成目標	・スポーツ協会と連携し市民の競技力向上と競技人口の拡大を図ります。 ■ スポーツ協会加盟団体数（Ｒ２）１９団体→（Ｒ７）２１団体 ■ 小学生クラブ活動振興会加盟団体数（Ｒ２）５１団体→（Ｒ７）５４団体 ・ジュニアスポーツの推進については、健康な身体づくりを推進しながら、練習時間及び休養日の設定を遵守させ、過重な指導の防止を図ります。 ■ 少年スポーツの現状に合った講習会の開催（Ｒ２）１回→（Ｒ７）１回		
３年度の取組状況	○ スポーツ協会の運営支援 市民スポーツ大会をはじめとする市民の各種競技会の開催、競技力向上や競技人口の拡大のための講習会や教室を行う雲仙市スポーツ協会の活動支援を行った。 スポーツ協会加盟団体 19 競技団体（1,435 人） 補助金 13,882 千円 ・市民スポーツ大会開催支援 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・R3.11 県民体育大会へ出場に係る経費の一部を助成 8 競技 211 人（新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施されない種目あり。） ○ 補助金等による経済的支援 優秀な成績で上位大会へ出場する選手や団体に対し経費の一部を助成し、負担の軽減と向上意識の高揚を図った。 ・激励費の交付 件数：116 件（延べ817 人）4,357 千円 ○ 振興会等団体に対する活動・運営支援 少年期における健康な身体づくりと、将来のスポーツ活動への意欲を育むため、小学生クラブ活動振興会及び部活動振興会に対し、運営のための経費の一部を助成して、その活動を支援した。 団体数：50 クラブ 構成部員数：669 人 補助金 2,217 千円		
評価課題	○ スポーツ協会の運営支援については、計画どおり進捗しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から各種大会等が中止となり、思ったような活動ができなかった。 ○ 補助金等による経済的支援については、計画どおり進捗しているが、新型コロナウイルスの影響により上位大会が開催されない競技もあったが、昨年と比べ、交付件数は増加した。		
評価自己	B	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ	
降の取組	次年度以降	○ スポーツ協会の運営支援を行うとともに、各競技団体の構成員数が減少傾向にあることから、各競技団体が行う大会及び教室開催等の活動を支援し、スポーツ人口の増加を図る。 ○ 競技力の向上並びに優秀選手を育成するために、ジュニアスポーツの推進とスポーツ協会各競技団体等の競技力向上の連携を図りながら、経済的支援を行う。	

主要施策（２）－ ①		社会体育施設の整備と民間活力の導入	
主な達成目標	・社会体育施設（設備・備品）の適正な管理運営については、定期的に安全点検を実施し、必要があれば交換、修繕等を迅速に行い使用者が快適に利用できる環境を確保します。 ■ 定期的な点検（Ｒ２）不定期→（Ｒ７）６回／年（１回／２ヶ月） ・適切な利用のための予約制度システムを導入します。 ■ 予約制度システム（Ｒ２）未導入→（Ｒ７）導入完了 ・指定管理制度による民間活力の導入に向けて調査・研究を進めます。 ■ 指定管理施設（Ｒ２）２施設→（Ｒ７）３施設		
３年度の取組状況	○ 社会体育施設（設備・備品）の点検等 社会体育施設の点検等を随時行い、不良な箇所があれば修繕等を行った。 ○ 予約制度システムの導入 １月 20 日より、社会体育施設のウェブ予約システムを導入した。 ○ 指定管理者制度による民間活力の導入 施設をより快適に活用できるよう、また、より高度なサービスが提供できるよう、施設の運営に民間企業のノウハウ等を導入する指定管理者による施設運営を進めた。 【国見総合運動公園（遊学の里くにみ）】 指定管理者：特定非営利活動法人長崎スポーツコミュニティ 指定管理契約期間：平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 指定管理料：31,500 千円 【リフレッシュセンターおばま】 指定管理者：株式会社サンセットマリン雲仙 指定管理契約期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 指定管理料：23,390 千円 ※スポーツ施設年間利用者数 R3 324,272 人		
評価課題	○ 社会体育施設のウェブ予約システムを導入したが、利用者の更なる利便性の向上に取り組む必要がある。 ○ 国見総合運動公園及びリフレッシュセンターおばまについては、民間企業のノウハウ等の導入により、快適に施設利用ができるよう施設運営を行った。		
評価自己	B	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要 B：計画どおり進捗 D：計画が全体的に遅れ C：一部課題はあるが E：計画に大幅な遅れ	
降の次年度取組	○ 社会体育施設ウェブ予約システムを導入したが、施設の使用状況に合った内容ではない点もあるので、よりよいシステムとなるよう改善を行う。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、国見総合運動公園及びリフレッシュセンターおばまについては、民間企業のノウハウ等の導入により、快適に施設利用ができるよう施設運営を行っていく。また、小浜体育館が供用開始するので、民間活力の導入ができないか検討を行う。		

主要施策（２）－ ②		地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進	
主な達成目標	・スポーツ合宿の誘致に努めます。 ■ スポーツ合宿の誘致（R2）0団体→（R7）年間2団体 ・平日のスポーツ大会の誘致に努めます。 ■ 平日のスポーツ大会の誘致（R2）0大会→（R7）年間2大会 ・スポーツ大会並びに障害者スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致及び平日のスポーツ大会の誘致を行いながら、観光関係団体等と連携を図り、市民が「支える」スポーツ環境を整備します。		
3年度の取組状況	○ スポーツ合宿の誘致 ・小浜体育館の供用開始に合わせ、令和4年度のスポーツ合宿の誘致を行い、2団体の誘致に成功した。 ○ 平日のスポーツ大会の誘致 ・令和4年度の平日のスポーツ大会の誘致に努めたが、大会の誘致まで繋げることはできなかった。 ○ 観光関係団体等と連携を図り、市民が「支える」スポーツ環境の整備 ・令和4年度のスポーツ大会や合宿を誘致することはできたが、観光関係団体等と連携不足があった。		
評価課題及び課題	○ 小浜体育館の供用開始に合わせ、誘致活動を行った。金曜日～日曜日の大会誘致は行えたが、平日のみの大会誘致はできなかった。競技別にターゲットを絞り誘致する必要がある。 ○ スポーツツーリズムの推進にかかる機運の醸成を図るために、観光関係団体との意見交換等を行う必要がある。		
自己評価	C	A：計画を上回って進捗 概ね計画どおり進捗 又は見直しが必要	
以降の取組	○ 令和3年度中に誘致したスポーツ大会や合宿を観光関係団体とスポーツツーリズムのプロセスを共有し、「市民が支えるスポーツ環境」と「機運の醸成」を図る。 ○ 競技別（卓球、バドミントン等）にターゲットを絞り、平日のスポーツ大会の誘致を行う。 ○ 令和4年度中に令和5年度のスポーツ大会や合宿の誘致に努める。		

7. 学識経験者の所見

(1) 点検・評価に対する総評

本市教育行政推進の基本計画として策定される「雲仙市教育振興基本計画」も、国の第3期教育振興計画（平成30年度～令和4年度）、長崎県の第3期教育振興計画（令和元年度～令和5年度）を参酌しながら本市第1期計画の課題と成果を踏まえて策定された第2期（令和3年度～令和7年度）計画に基づいた取組が始まり、本年度はその5カ年計画の初年度となる。令和2年3月に策定された「雲仙市教育大綱」方針具現化のため、大綱に掲げられた4つの重点項目に対し、具体的な施策と数値目標等を含む達成目標を設定し、コロナ禍の中にあっても工夫した取組の推進、点検・評価を実施し、次年度以降の取組の方向性を明らかにするPDCAサイクルにより市民にも分かりやすい報告がなされており、具体的な推進・点検・評価の方法にあっても第1期計画への過去5年間の取組への真摯な振り返りがしっかりと生かされていることをまずもって評価したい。

自己評価の結果についても、計画推進の初年度ながら、全体としては4つの重点目標の全てがCランク以上であり、主要施策ごとの評価においてもコロナ禍の中にあっても市民参加に関わる施策に関して3つのDランクがあるのみである。また、そのような中でも動画配信等の可能性を探り具体的に実施された例もあり、時代の変化に即した工夫がなされている。社会における急速なデジタル化が進む中、教育行政にも更に積極的に取り入れながら、情報弱者・情報難民と言われる方へも配慮した取組が期待されるところである。

情報公開については、雲仙市教育委員会のホームページにおいて各課工夫した公開がなされている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第9項の規定に基づき定例教育委員会の過去の議事録も含め積極的に公開されており、年2回の総合教育会議開催とともに評価されるところである。

コロナ禍の中、教育長や教育委員による学校・社会教育施設訪問が前年度に引き続き中止になったことは残念であるが、施設等の老朽化対応、時代の変化に対応できる環境整備等については、関係各課での連携を密にし、全市的・長期的な視野で検討・整備を進めてほしい。

(2) 「重点目標」に係る個別ごとの評価

重点目標 1「子どもたちの学びと成長を豊かにする教育を推進します」について

主要施策 1

市研究指定事業や学校訪問を通じた授業改善への意識の高まり、市独自の学力調査の実施等によるマネジメントサイクルの充実により、県学力調査において小学校では県平均以上、中学校においても実施教科すべてにおいて改善傾向がみられたことは大きな成果であると考えます。調査母数の少ない本市においては、調査結果について当該年度の学年の特質によるところの影響も無視できないが、コロナ禍の中 ALT の活用がままならない中で英語のポイントが大きく改善したことは取組の大きな成果である。「外国語活動・英語についての意識調査」において、学年が上がるごとに肯定的回答の割合が下降していることは今後の課題であると思われる。

コミュニティスクール導入についての年次計画が作成されたことは大きな成果であり、学校を核とした「人づくり・ふるさとづくり」への期待は大きいものがある。本市の教育方針である「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」の推進に向け、更に中学校区を基本とした学校運営協議会の設置が望まれるところである。また、持続可能な教育活動の充実のため、関係各課との連携により既存の組織を生かした地域学校協働本部の設置及び活動推進委員の育成等についても期待するところである。

学校現場における労働環境のブラック化が注目されるようになって久しいが、県内でも先駆けて統合型校務支援システムの運用を開始し、学校職員の勤務時間の客観的把握に努め、学校から教育委員会への提出物削減にも率先して取り組むことで、働き方改革において一定の成果がみられている。システムの本格運用初年度ということもあり現場での戸惑いもあると思われるが、より効率的・効果的な運用に向けて指導・助言を進めるとともに、根本的な業務内容の見直しについても引き続き推進していただきたい。

主要施策2

経年劣化に伴う学校施設の修繕・改修は安全安心な環境づくりに向けて第一義であり、計画的に推進されていることは大いに評価される場所である。時代の変化や自然環境の変化に伴い「安全安心」に対する意識や関心事項も多様になってきている中、引き続き国の交付金等も活用し、より安全安心で快適な環境づくりに努めていただきたい。

コロナ禍の中、国の補助金を活用した一人一台のタブレット端末の導入が前倒しになり、市全体を含めたインターネット環境の整備が追い付いていない状況にあると推察される。そのような中でも、オフラインで活用ができる「学習者用デジタル教材」の導入や「ローカルブレイクアウトの実施」等情

報教育環境の整備を積極的に進められたことは評価されることである。情報機器は日々進歩しており、今後メンテナンスを含め更に長期的・計画的な運用が必要になると思われる。また、より効果的な活用に向け、教職員研修の充実による活用能力の向上、核となる職員の育成を積極的に推進していただきたい。

主要施策3

学校不適応児童生徒については、保護者の価値観の多様化等も含め様々な要因が考えられるが、「雲仙市児童生徒サポートセンター事業」による学校訪問・家庭訪問・個別指導等の充実により、改善、学校復帰がなされている例もあり、学習機会の保証や居場所づくり、学校・保護者支援の面からも大きな成果が挙げられている。サポートセンターの取組やその成果についてより具体的に周知を図り、支援を継続してほしい。

「いじめはある」という認識のもと市全体で「いじめ防止アンケート」の計画的実施を行い、「いじめを見逃さない」「深刻化を防ぎ、解消を目指す」という姿勢で積極的に「いじめ認知」を実施していることが「解消率100%」につながっているものと評価する。

コロナ禍の中、就学援助事業における支給項目の追加や事務処理期間の短縮に努め改善が図られている。貧困による教育格差が更に貧困の連鎖につながるという側面もあり、より一層事業の周知に努めていただきたい。

重点目標2「生涯にわたって、学べる環境づくりを推進します」について

主要施策1

コロナ禍の中、中止や縮小・延期となった事業も多く残念であったことと思う。そのような中でも常に「地域課題や市民ニーズに即して」企画や環境整備を実施するよう心掛け、学び続ける環境づくりに努めておられることを高く評価したい。学び続ける環境づくりのためには、「人づくり」「人と人をつなぐシステムづくり」が欠かせない。地域の人材発掘・活用、既存の文化団体・ボランティア団体等の支援とともに、新たな学びの仲間づくりにつながる研修やイベント等に期待する。

コロナ禍及び急速な情報化社会の進展の中で、学びの場が公民館や図書館・講演会等から動画配信サイト等に移行していることが推察される。「人づくり」「つなぐ」「ふるさと」等をキーワードに動画配信サイト等との差別化を図り、

更に魅力あるものにしていく必要があると感じる。

主要施策 2

本市においても少子化・核家族化が進んでいる現状の中、家庭の教育力向上や家庭教育支援は喫緊の課題であると感じている。そのような中、「雲仙市家庭教育 7 ヶ条」「ココロねっこ運動」「家庭の日」の啓発は大変有意義なことであり、評価できる。家庭教育 7 ヶ条の周知啓発に向けた市報の「ぽかぽかフォトスナップ」連載は、市民の顔が見えるコーナーとして啓発効果の面からも大変素晴らしい取り組みだと感じる。

スマートフォン等の情報端末が生活の一部となり、メディア対策は家庭教育支援の中でも重要課題である。雲仙市においてもメディア依存の低年齢化、家庭内でのゲーム依存・ネット依存による問題が散見される。また、これは子どもたちのみならずその親である大人の問題でもある。メディア依存による視力低下・睡眠不足等の健康被害が指摘され、偏った情報による人間関係のトラブル等も頻発する現代社会において、様々な機会を通じて「メディア安全指導」を実施され、PTA と協働した「統一ルールリーフレット」の配布を実施し啓発をされていることは大変評価されることである。

SNS や動画配信サイト・ゲームを介したチャット等における差別的発言や人権侵害が横行する現代において、お互いを認め合う人権意識の啓発は大変重要であると考えます。「いじめ」「障がい者」に関わるものはもとより、様々な視点からの人権啓発に期待する。

主要施策 3

学習環境の確保、教育格差の解消に向けて社会教育施設に Wi-Fi 環境が整えられたことは大変評価されることである。様々な講座や学習会、研修等においても幅広く活用が見込まれる。

重点目標 3「歴史を守りながら、芸術・文化の香りが漂うまちづくりを推進します」について

主要施策 1

「誇りあるふるさとづくり」の観点から、指定文化財の保存・活用、各種保存会や郷土芸能団体への支援を継続し歴史文化の継承に努めておられることは大変評価されることである。郷土史研究を含め関係者の高齢化が心配

されるところであり、郷土の歴史・文化の魅力を漫画や動画等分かりやすいメディアを通して若い世代に発信していくような工夫が必要であると考えます。旧鍋島邸に代表される修理修景事業や埋蔵文化財の保存など各種事業の成果を情報のデジタル化等を視野に入れながら、市民にどのような形で発信し啓発・活用していくのか今後に大いに期待したい。

主要施策 2

県央部に比して文化芸術に直接触れ合う機会が少ない本市の子どもたちにとって文化芸術体験事業や積極的なアウトリーチ事業を数多く開催されていることは、心の豊かさを育む上で大変意義あることであると考えます。特に市中央に位置する意味から「愛の夢未来センター」の活用を推進していただきたいが、会場がある地区以外の地区からの来場・参加状況等の分析を元に事業内容の周知の在り方等についても併せて検討を進めていただきたい。移動手段が限られる中、会場地区以外の地区においては保護者の文化芸術への関心の度合いが子どもたちの体験機会に直結してしまうところがあると考えます。

重点目標 4「運動やスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します」について

主要施策 1

軽スポーツ団体への支援や軽スポーツ教室の開催、レクリエーションやスポーツ教室の開催などは、運動やスポーツに親しむきっかけ作りとして大変有意義な取組であると考えます。退職年齢の引き上げ等もあり、健康寿命に対する関心が高まっている。運動の日常化に向けて、小浜体育館周辺のランニングコースの設定に代表されるように、安心して運動ができる環境整備に更に努めていただきたい。

市スポーツ協会への運営支援は市民参加型の大会や体験教室等の積極的な開催につながり、スポーツ人口の増加に寄与しており、引き続き活動支援に努めていただきたい。また、少子化に伴う中学校部活動や小学校クラブの構成員不足が加速する中、ジュニアスポーツの推進について更なる工夫が必要になると考える。

主要施策 2

社会体育施設の維持管理について、定期的な安全点検の実施は大変重要であると考えます。安全管理に関する利用者からの声を吸いあげるシステムの構

築等、更に工夫した安全管理に努めていただきたい。Web 予約システムが導入されたことは利用者の利便性の観点から大きく評価したい。

小浜体育館の有効活用とスポーツツーリズムの推進に向けて、コロナ禍の中、本年度中に準備され、2 団体の誘致を行われたことは、早い機会でのモデルケースとなり大変評価される場所である。今後、関係団体との連携を密にし、より魅力のある事業としていただきたい。

「第 2 期雲仙市教育振興計画」による初年度の取組において、コロナ禍の中、実現可能性を探りながら工夫し、目標達成に向けて真摯に取り組まれてきた雲仙市教育委員会に敬意を表するとともに、なお一層の発展を祈念し、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する報告書（令和 3 年度事業分）」に対する私の所見の報告といたします。

令和 4 年 7 月 2 0 日

床 井 俊 介

雲仙市教育委員会

〒854-0492

長崎県雲仙市千々石町戊582番地

TEL 0957-37-3113

FAX 0957-37-3112